



ひだまり

第47号
令和6年1月発行

～いしかり農業委員会だより～

contents

新しい農業委員のご紹介
石狩市農地賃借料情報
農地台帳登載内容調査の実施 ほか



冬の石狩灯台

新年のあいさつ

石狩市農業委員会
会長 須藤 義春

新年明けましておめでとうございます。

令和5年7月に農業委員の改選があり、引き続き会長に就任することになりました。皆様のお力添えをいただきながら役目を果たして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年も大雨、そして台風、さらには連日の猛暑による影響など、全国各地でも多くの被害が発生いたしました。北海道でも観測記録を更新するような猛暑や豪雨等の異常気象が頻発しており、自然を相手にする農業の難しさを改めて痛感しております。

さて、石狩市では令和7年3月の地域計画の策定に向けて地域の話し合いが始まります。この計画は、地域の農業を持続させていくための方針と、併せて、「目標地図」という、10年後の耕作者の計画を立てていきます。皆様の大切な農地、地域を無理なく守って、よりよくしていくために、お忙しい所とは思いますが、話し合いへの参加にご協力をよろしく願っています。

最後に、本年の干支は辰年。「登り龍」のように新しく飛躍する年に、そして実りある良い年になりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

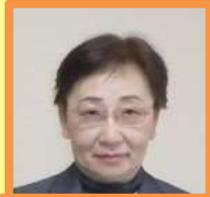
農業委員をご紹介します



須藤 義春
会長



木村 武彦
会長職務代理者



酒井志津子
農地調整協議会委員



熊倉 塚
農地調整協議会会長



後藤 文康
農業振興協議会委員



小林 卓也
農業振興協議会副会長



吉田 裕行
農業振興協議会委員



三枝 豊
農業振興協議会委員



袴田 勝
農地調整協議会委員



河合 徳秋
農地調整協議会委員



羽田美智代
農業振興協議会委員



伊藤 強
農地調整協議会委員



高橋 祐二
農地調整協議会委員



小池 裕明
農業振興協議会会長



佐々菜奈美
農地調整協議会委員



小山 典子
農業振興協議会委員



久慈 貞子
農業振興協議会委員



中田 一彦
農地調整協議会副会長

今年度、農業委員の改選があり、令和5年7月に18名が任命されました（任期3年）。
担い手への農地の利用の集積や地域農業の振興など、農業者の公的代表組織として活動します。

※農地調整協議会は農地等の利用に関して審議または調査します。農業振興協議会は農業の振興に関して審議または調査します。



新しく農業委員になりました。今後とも、ご指導とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

望来地区で水稻栽培をしています。毎年悩みながらやっています。
(小山典子)

石狩地区に入植して5代目になります。ハウスイチゴ、野菜、水稻を栽培しています。
(伊藤強)

生振の農家に生まれ、農業に勤しむこと約40年。これからも仕事に趣味の機械いじり、オフロードバイクに頑張ります。
(吉田裕行)

平成27年に新規就農し、花畔と花川東で20種類ほど野菜を栽培しています。
(佐々菜奈美)

美登位地区で水稻をメインに、麦・ジャガイモ・サヤエンドウを栽培しています。
(後藤文康)

警視庁を退職し、聚富地区で就農して25年。兼業で細々とやってきましたが、2年前に転機が訪れ、経営面積を一気に増やし、現在、悪戦苦闘の日々です。
(高橋祐二)

発足地区で水稻・メロン栽培をしています。父と私と長男の三世代で農業経営しています。
(河合徳秋)

順不同



石狩市農地賃借料情報



令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1 田の部(転作田含む)

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧石狩市	7,900円	12,300円	2,600円	142	
厚田区	8,200円	12,000円	4,900円	97	
浜益区	11,300円	15,000円	7,000円	10	
(参考)石狩市平均	8,200円			249	

2 畑の部

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧石狩市	5,600円	8,500円	2,000円	68	
厚田区	3,500円	5,000円	3,000円	12	
浜益区	—	—	—	—	データなし
(参考)石狩市平均	5,300円			80	

*1 データ数は、集計に用いた筆数

*2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている

農業者年金 にご加入しませんか？

- ① 終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも死亡一時金をご遺族に支払われます。
- ② 保険料はご家族の分も含め全額社会保険料控除の対象になります。
- ③ 保険料の額は自由(月額2万円※~6万7千円)に決められます。
- ④ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。
- ⑤ 認定農業者など一定の要件を満たす方には月額最大1万円の保険料の国庫補助があります。

※令和4年1月1日から35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は1万円からでも通常加入できるようになりました。



詳しくはJA窓口、農業委員会事務局まで

農地台帳登載内容調査を実施します

農業委員会では、農家の皆さんの家族構成・農業経営状況等を的確に把握し、各種証明書発行の際の基礎資料とするため、農地台帳登載内容調査票を配布し、1月1日現在の世帯員・農地等の状況をお知らせいただいています。

提出期限 2月9日(金)

大切な調査です！
ご協力よろしくお願いたします。

《提出先》

- 石狩市農業委員会事務局・厚田支所・浜益支所
- JAさっぽろ石狩八幡支店・石狩花畔支店
- JA北いしかり厚田支店・浜益出張所



おめでとう
ございます

前農業委員の山下孝夫さんが石狩地方農業委員会連合会永年勤続者表彰を受けました(令和5年3月29日)。

農地の有効活用に向けて ～農地の貸し借りや農地転用～



農業委員による農地パトロールの様子
※農地パトロールは毎年8月に実施しています

■ 手続き内容を確認しましょう

正しい手続きをしていない、いわゆる「ヤミ小作」は違法行為です。農地のトラブルが発生した場合でも、法的に守られません。農地法に基づく許可申請、または農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申し出などの必要な手続きをしてください。

■ 農地転用には許可が必要です

農地を農地以外に変更するには許可が必要です。許可を受けずに農地転用すると、原状回復命令や罰則(3年以下の懲役または300万円以下の罰金)の適用があります。



全国農業新聞を読もう!!

見やすく！分かりやすく！充実した農業・農村の情報を届けます！
1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えます。

- ◆ 毎週金曜日発行
- ◆ 購読料は月額700円
(年間8,400円)

購読申込は農業委員会事務局まで



編集・発行 ★ 石狩市農業委員会

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2(市役所3階)

TEL 0133-72-3147 / FAX 0133-72-3540